

第3章 快天山古墳の概要

1 指定の状況と特徴等

(1) 快天山古墳の調査等の履歴

快天山古墳は大正11年(1922)の「讃岐に於ける古墳時代遺物発見地名表」『香川県史蹟名勝天然紀念物調査報告第一』で初めてその名が示された。そこでは「栗熊村快天山 古墳(破壊) 石棺露出 人骨 朱 刀剣 曲玉 管玉 鏡等」と記載され、すでに石棺(第1主体)が開かれていたことが窺われる。『栗熊村誌』では18世紀中葉、寛保年間に遡る円福寺住職墓地設置時に石棺が発見された可能性を指摘し、明治20年代の発掘(第1主体)を伝える。しかし快天山古墳の情報が広く共有されることはなく、例えば昭和8年(1933)刊の京都帝国大学考古学研究室『石清尾山石塚の研究』付載の石枕付石棺聚成は三谷石舟古墳、遠藤塚(磨臼山)古墳石棺などを記すが、快天山古墳の名はない。

昭和10年(1935)、寺田貞次氏は「讃岐に於ける前方後円墳」『考古学雑誌25巻5号』で61基を示し、①前方後円墳たる事の明確なるもの(21基) / ②前方後円墳と思考するもの(29基) / ③前方後円墳とせられしもの(11基)に分けた。快天山古墳を②の一つに挙げたが、②のうち今日、前方後円墳と判断できるものはおよそ2/3にすぎない。前方後円墳の確証を得てはいない。なお石棺の存在にも言及するが細部の記述はない。

昭和13年(1938)の『栗熊村誌』では石棺の略図を載せており、石棺(第1主体)の少なくとも上部が露出したままであったようだ。また前方部ないしその隣接部で箱式石棺が発見され、小形倭鏡が出土したことを伝える。また鎌田共済会郷土博物館の収蔵資料から、昭和初期に石棺(第1主体)があらためて開かれ、ガラス小玉が取り出されたことが推測されるが、その間の事情などは明らかではない。

昭和25年(1950)、香川県史蹟名勝天然紀念物調査会が重要古墳調査の一環として快天山古墳の発掘調査を企画した。結果として確認調査は同年7～9月に県調査会委員の指導の下、久栄中学校の教諭と生徒がおこなう形で進められた。この発掘調査は地元紙で大きく取り上げられ大いに注目を集めた(参考資料P79～)。この時、あらたに2基の石棺が発見され、また棺を納めた石槨及び粘土槨も明らかとなった(図21参照)。うち2基はすでに濫掘を蒙っていたが、方格規矩四神鏡をはじめとする青銅鏡、石釧、鉄製品、玉類等が採集されている。

以後も断続的に補足調査が行われ、昭和26年(1951)3月には、京都大学教授梅原末治氏が横山浩一氏を伴って来訪した。石槨構造を追究する部分的な追加発掘を行い、同時の3基の石棺を実測すると共に出土した副葬品類を細かく観察している。3基の石棺は翌年9月になってようやく埋め戻されている。一連の調査は埋葬施設-石棺を主たる対象としたものが、同時に墳丘の観察と測量を進め、葺石・埴輪を伴う前方後円墳であることを確認した。

なお調査後、国指定史跡を目指し検討された旨の証言があるが、その詳細は不明であり、この段階では何らかの保護措置に結実することはなかった。(香川県史蹟名勝天然紀念物調査報告12 快天山古墳、東洋文庫蔵梅原考古資料(目録番号NK1196-4819～NK1199-4909)津田町・綾歌町教育委員会2002『岩崎山第4号古墳・快天山古墳発掘調査報告書』)。

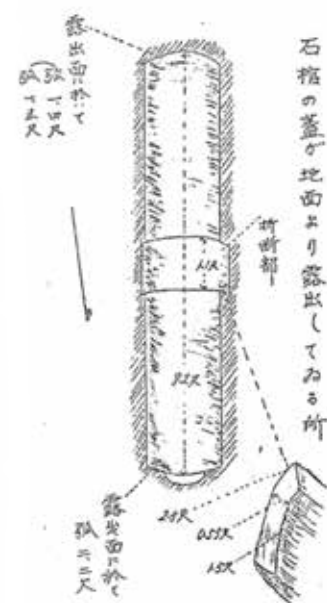


図18 石棺略図
『栗熊村誌』による

1950年調査で示された墳丘形態と規模の理解は、残念なことに県内で定着しなかったらしい。周辺一帯の大規模な農業基盤整備事業が進む中で、1970年頃に前方部墳丘が少なからず損なわれてしまった。

(2) 指定に至る経緯

平成11年(1999)2月になって旧綾歌町教育委員会が町史跡に指定した。

平成13年(2001)より旧綾歌町教育委員会では快天山古墳を国指定史跡にむけ、快天山古墳調査検討委員会を設置し確認調査を開始した。調査は平成15年度(2003)までの3か年で墳形や規模、詳細な築造年代の把握等を目的とした。前方部端の区画溝の一部を確認するなど、あらためて前方後円墳であること、墳丘の全長が98.8mであること、出土埴輪の形態的特徴その他から古墳時代前期中頃の築造を確認した。また墳丘外表における葺石や段築、前方部に及ぶ円筒埴輪の配列状況など墳丘の外表構造も判明した。

これまでの調査によって明らかになった快天山古墳の歴史的意義を評価され、平成16年(2004)9月に国指定史跡となった。

表4 快天山古墳 発見・調査・指定の経緯

18世紀中頃	寛保年間	円福寺住職墓地造営に伴い石棺発見か	文献3
19世紀末	明治20年頃	石棺(第1主体か)発見(伝承)	文献4
1922	大正11年	香川県古墳時代遺物発見地名表「栗熊村快天山-古墳(破壊)石棺露出、人骨、朱、刀剣、曲玉、管玉、鏡等」	文献1
1935	昭和10年	寺田貞次「讃岐に於ける前方後円墳」前方後円墳と思考せられしもの29基中に「栗熊村快天山古墳」	文献2
1938	昭和13年	前方部周辺の開墾中、前端付近で箱式石棺発見 小型仿製鏡出土	文献3
1950～1951	昭和25～26年	副葬品類の検討から築造時期の推定-「古式古墳」 地形測量と葺石・埴輪の分布から墳形・規模の想定-全長100m程度の前方後円墳を想定 埋葬施設と副葬品の確認-第1主体(石棺+竪穴石槨)、第2主体(石棺+竪穴石槨)、第3主体(石棺+粘土槨) (1950.7～1951.9)香川県教育員会(松浦正一・和田正夫・久栄中学校教諭大林英雄ら)の後円部発掘調査・地形測量 (1951.3)京都大学梅原末治氏の補足調査 石棺実測 第1・2主体構造確認 出土品精査	文献4 文献5 文献7
1970頃	昭和45年頃	農業基盤整備事業・農道敷設工事で前方部墳丘損壊	
1999	平成11年	綾歌町指定史跡	
2001	平成13年	墳丘測量調査(綾歌町教委の依頼により徳島文理大学文化財学科測量)	文献5
2001～2003	平成13～15年	墳形と規模の確定-後円部から前方部側面に連続する埴輪列と前方部前端の検出 墳丘外表施設の構造確認-三段築成と埴輪の多重配列(約3m間隔)・斜面葺石 築造時期の確定-埴輪形式から古墳時代前期中頃 綾歌町教育委員会による墳丘確認調査(徳島文理大学文化財学科協力)	文献6
2004	平成16年	国指定史跡	

文献1 香川県史蹟名勝天然記念物調査会編 1922 『香川県史蹟名勝天然記念物調査報告第一』

文献2 寺田貞次 1935 「讃岐に於ける前方後円墳」 考古学雑誌 25 巻 5 号

文献3 三谷寿夫 1938 『栗熊村誌』

文献4 松浦正一・和田正夫 1951 『香川県史蹟名勝天然記念物調査報告第一五 快天山古墳発掘調査報告書』

文献5 樋口隆康他 2002 『岩崎山4号古墳・快天山古墳発掘調査報告書』

文献6 綾歌町教育委員会編 2004 『快天山古墳発掘調査報告書』

文献7 大久保徹也 2019 1950年 快天山古墳発掘調査 徳島文理大学比較文化研究所年報 35号

(3) 快天山古墳の概要

○快天山古墳の位置と立地

快天山古墳は香川県中部、丸亀平野の南東奥部に位置する。大東川水系と綾川水系（図6参照）を分かち城山・横山山塊南端に延びる尾根先端にあって平野南部の南～西方の広い範囲から望見しうる地点に築かれている。

○墳丘規模と外表施設

墳丘の全長は98.8mを測り、古墳時代前期では四国最大の前方後円墳である。尾根の下方（南側）に径68m、高さ10.5mに達する後円部を設け、尾根上方（北側）に前方部が続く。墳丘全体の立体的造形を志向し、高さ10mを超える後円丘は少なくともその南半では上部1/2以上を緻密に積んだ盛土で築く。その一方、くびれ部～前方部は概ね自然地形を利用して墳丘の概形を作り、部分的に盛土を加え整える。後円部および前方部側方の墳丘斜面では少なくとも二段の平坦面を設け、その各々に壺形埴輪を載せた円筒埴輪を、およそ3m前後の間隔で並べる（図19、写真2-2参照）。また墳丘斜面は拳大～人頭大の角礫・円礫を葺き飾る（写真2-2、3参照）。

○埋葬施設の配置と構造

後円部頂に3基の刳拔式石棺（第1～第3主体）を埋置する（図21、写真2-6～8参照）。この他、前方部前端付近に2、3の箱式石棺があったとされるが内容は詳らかではない。後円部の3基はいずれも概ね南北方向で墳丘軸に合わせ埋置する。第1・第2主体は頂部中心付近を挟んで東西に並置し、第3主体はくびれ部寄りにやや外れた位置にある。並置した前二者は共に、基底部を入念に設けつつも壁体上部を省いた特異な簡略化された竪穴式石槨（図21断面、写真2-7参照）に石棺を収める。一方、第3主体は粘土棺床に据えた棺体を直接粘土で覆ういっそう簡略的な槨構造をとる（図21、写真2-8参照）。これらは位置と構造から中央に並置した主たる2基の埋葬施設と付加的な1基という構図が窺われる。

○刳拔式石棺

鷲ノ山石（高松市国分寺町産角閃石輝石安山岩）製の3基の刳拔式石棺は棺身・棺蓋共に横断面が半円形に近い形態で棺体両端もしくは一方に円柱状突起を設ける。また棺体内面には石枕を造り付ける。古墳時代前期半ば～中期初頭に特徴的な石棺の要素を具えており、埴輪型式などから、この3基は三谷石舟古墳（高松市三谷町）等と共に古式の刳拔式石棺と位置づけることができる。

○副葬品類の組成と配置

第1・第2主体の副葬品類は過去の濫掘の残品であり、棺外副葬品の十分な追究はできていないが、第1主体では少なくとも方格規矩四神鏡、鉄刀、鉄剣、鉄鏃、鉄斧、鉄鑿、刀子、石釧、管玉、勾玉、第2主体では仿製の小形内行花文鏡、鉄剣、鉄斧、刀子、管玉、第3主体では仿製の小形内行花文鏡、鉄剣、鉄鏃などが出土し、総じて前期古墳の副葬品組成の基本を踏まえている（写真5-1～4参照）。また第1主体では石棺脇に並べた鉄製武器類が、第3主体では棺内の小形鏡と鉄剣および棺外側辺で鉄鏃などの鉄類が各々検出され、現状でも副葬品類組成パターン的一端を窺うことはできる。なお墳長100mに近い前期大形前方後円墳でありながら、副葬鏡に三角縁神獸鏡を欠き、かつ各埋葬施設に伴う銅鏡が単数かせいぜい若干数にすぎない可能性が高い点は1つの特徴である。

○快天山古墳の編年的位置と歴史的意義

埴輪の型式的特徴や副葬品等から快天山古墳の築造時期は古墳時代前期中頃、およそ4世紀前半に位置付けられる。讃岐地域では、播磨中西部地域などと同じく古墳時代前半にきわめて多くの小形前方後円墳が築かれる。かつそうしたあり方は埋葬施設の東西方向の棺配置、壺形埴輪の多用、積石墳墓の存在などと合わせ、前方後円墳波及時になお強固な地域的個性が存在したことをあらわしている。

讃岐地域では前期中頃以降に、快天山古墳を含め、三谷石舟古墳、岡前地神社古墳（東かがわ市湊）3基が相次いで築かれ、その一方で急速に小形前方後円墳が姿を消す。この過程に地域社会の政治的統合の

進展を読み取ることができ、同時に進行する全般的な地域的個性の希薄化はこの変容の背景を反映する。

快天山古墳の周辺では先行時期に積石墳墓を含む横山古墳群、奥川内古墳群の小形前方後円墳群が営まれるが（図 10 参照）、それらは全て前期半ばまでに築造を停止し、快天山古墳が築かれる。これまで讃岐地域にはない埋葬施設の南北方向の棺配置、円筒埴輪の採用と多重配列（図 19、写真 2-2 参照）など、快天山古墳ではこれらの外部的要素の新規導入が著しく、ここに外部勢力との関係強化をテコに地域統合を推し進めた政治状況を読み取ることができる。とはいえ讃岐地域に特徴的な埋葬施設の 2 棺並列や尾根先端部を利用し前方部を上方、後円部を下方に向けた墳丘立地の面では旧来のスタイルを踏襲しており、快天山古墳にはなお過渡的な様相も窺える。

この地域統合は古墳時代中期前葉の富田茶白山古墳（墳長約 140m）を以て一旦完成する。四国最大の富田茶白山古墳はこの時期、讃岐唯一の前方後円墳であり、同時に墳丘形態や築造方法において、古市古墳群等の中期巨大前方後円墳とほぼ同じスタイルである。そこにはかつて追究された強固な地域的個性はまったく見いだせない。

したがって快天山古墳は、古墳時代中期に向けて播磨地域や吉備地域を始め、列島各所で進展した政治動向すなわち中央と地方関係の強化と地域的な統合が互いに絡み合いながら、本格的に稼働し始めた時代性を示す一つの典型的な古墳として評価される。

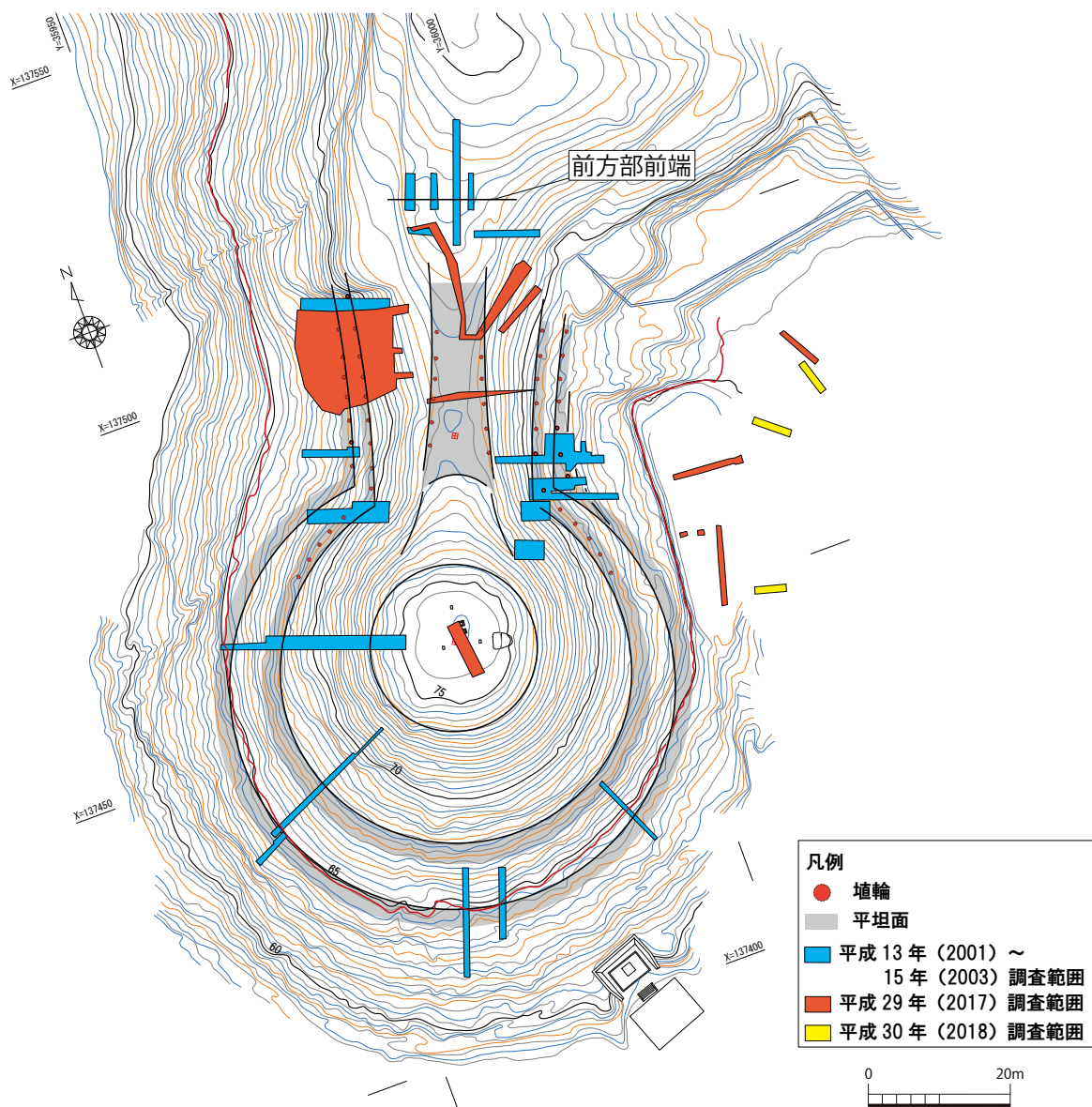


図 19 発掘調査範囲図

(4) 指定状況

○文部科学省告示第百四十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第六十九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

平成十六年九月三十日

文部科学大臣 中山 成彬

名称 快天山古墳

所在地、地番

香川県綾歌郡綾歌町栗熊東字若狭 807 番 1、908 番、913 番のうち実測 305.00 平方メートル、914 番のうち実測 888.00 平方メートル、915 番、916 番 1、917 番、920 番 2 のうち実測 104.00 平方メートル、920 番 4 のうち実測 2101.00 平方メートル、920 番 5

香川県綾歌郡綾歌町富熊字畑田 2150 番のうち実測 544.00 平方メートル、2151 番のうち実測 835.00 平方メートル

右の地域に介在する道路敷及び水路敷を含む。

備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を香川県教育委員会及び綾歌町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。*なお、漢数字はアラビア数字に置き換えた。

○平成 16 年 9 月 30 日 16 庁財第 216 号 文部科学大臣から綾歌町長あて通知（抜粋）

指定理由

ア 基準 特別史跡名勝天然記念物及び指定名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）史跡の部一による。[*史跡の部一＝貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡]

イ 説明 全長 98.8 m を測り、削り抜き式の割竹形石棺 3 基を埋葬施設にもつ前方後円墳。四国屈指の規模であり、讃岐地域をはじめとする古墳時代の政治状況及び石棺の成立・展開を考える上で欠かすことのできない古墳である。

○指定説明（指定説明文は月刊文化財 491 号平成 16 年 8 月）

快天山古墳は、香川県のほぼ中央部の横山山麓から南に向かって派生する尾根の先端に立地する前方後円墳である。昭和 25 年（1950）、地元の中学生により露出した石棺が発見されたことを機に香川県教育委員会が埋葬施設の調査を実施し、昭和 26 年（1951）には京都大学考古学研究室が追加調査を行った。さらに、平成 13 年度からは綾歌町教育委員会が古墳の規模等を確認する目的で発掘調査を実施してきた。その結果、全長 98.8 m、後円部長 68 m、後円部高 10.5 m、前方部長 35.6 m、前方部高 4.3 m、くびれ部幅 32.5 m を測り、前方部 3 段、後円部は 3 段若しくはそれ以上の段築を有する前方後円墳であることが明らかとなった。四国で 2 番目、古墳時代前期に限れば瀬戸内地域で 5 番目の規模である。また、葺き石が施されていたこと、テラスに 3 m から 4 m 間隔で円筒埴輪が配されていたことも判明した。

埋葬施設としては、後円部に 2 基の竪穴式石室と 1 基の粘土槨の存在が確認され、いずれも削り抜き式の割竹形石棺を有していた。割竹形石棺は古墳時代前期の讃岐地域において築造された前方後円墳を中心に採用された形式であり、香川県鷲の山産の石材が使用された。この古墳は割竹形石棺を採用した古墳の中では最古期に位置付けられる。

副葬品はすでに盗掘を受けていたが、第 1 号石棺から方格規矩四神鏡、鉄刀、鉄剣、鉄鏃、鉄斧、鉄鑿、刀子、石釧、管玉、勾玉など、第 2 号石棺からは倣製内行花文鏡片・鉄剣、鉄斧、刀子、管玉、第 3 号石

棺からは倣製内行花文鏡、鉄剣などが出土した。埴輪の特徴や副葬品の内容等から、古墳の築造年代は4世紀中頃と考えられている。

快天山古墳は四国屈指の規模をもち、埋葬施設や副葬品の内容を知ることのできる古墳として、学史的に著名である。埋葬施設に採用された割竹形石棺は、讃岐地域の古墳を中心に、一部畿内地域でも認められる形式であるが、本古墳はその中でも最古期に位置付けられる。石棺は、古墳時代中期以降、畿内地域の大王墓をはじめ列島各地の有力古墳の埋葬施設にも採用され、また特定の石材が広域に分布するなど、古墳時代の政治関係を知る上で重要な意味をもっている。快天山古墳は、讃岐地域だけでなく畿内地域を含めた古墳時代の政治状況や社会を考える上で欠かすことのできないものであり、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

(5) 指定後の主な措置

平成17年度(2005)に土地公有化を進め、同年3月には、保存整備の基本方針『快天山古墳保存整備基本計画』策定した。

指定後、懸案であった石棺の劣化を応急的に防ぐため、平成25年度(2013)には露出した石棺の上部に防水シートを被せ、若干の盛土で被覆するなどの措置をとっている。その際に、石棺の埋設環境を観察するために土壌水分計を設置し、現在まで計測を続けている(写真4-1参照)。

平成29年度(2017)には、上記した損壊した前方部墳丘を保護するため、盛土で仮養生を行った。これに合わせて墳丘削平断面の詳細観察を実施した。前方部の大半は地山整形によるが部分的に盛土で形を整えたことを確認した。また同時に前方部西面を覆う建設残土を除去した。これらにより前方部の詳細形態を把握する重要な手がかりを得た。

また同年、第1主体石槨の遺存状況を確認する一環としてこれと重なる近世墓の下部構造調査を実施した。今後の古墳埋葬施設の詳細観察と保全のため、調査成果に基づき、近世墓の一部を移設している。

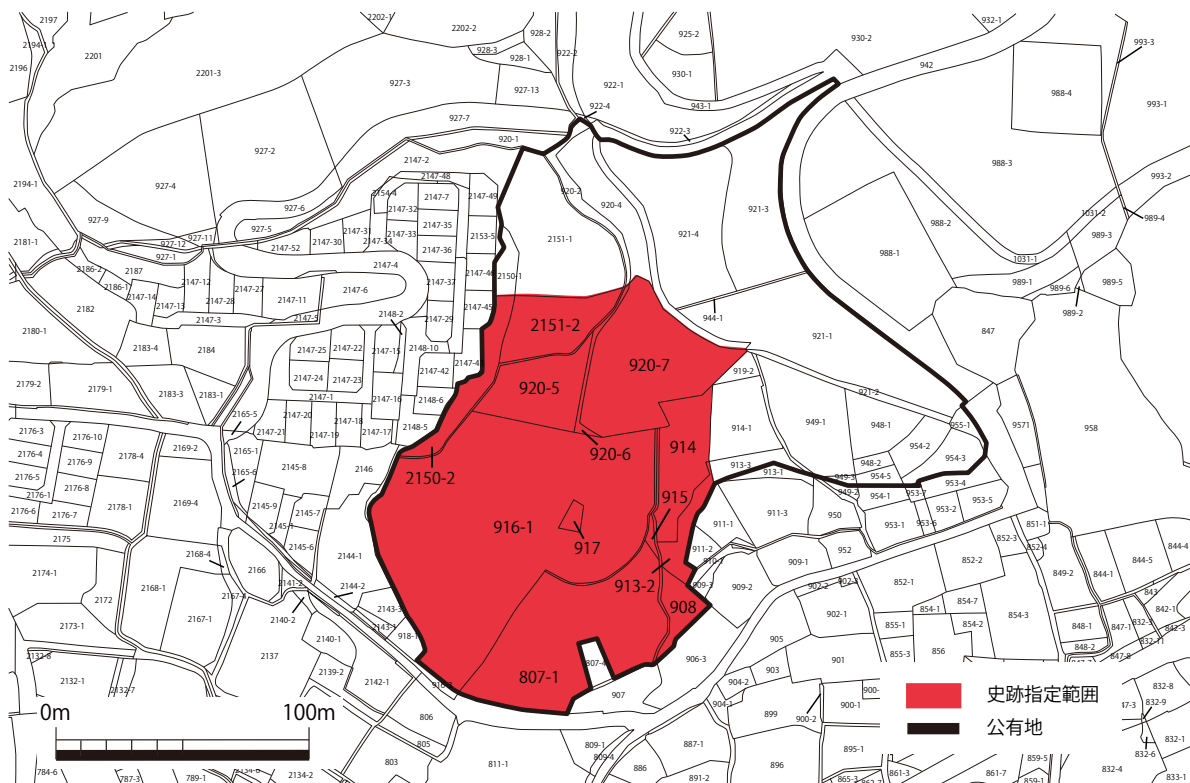


図20 史跡快天山古墳指定範囲及び地番図

表5 史跡指定範囲筆別明細表

史跡指定時		令和元年12月末現在の状況（一部地番の異動・公有化後）										
No	町名・大字・字	地番	地目	面積（㎡）	所有者	町名・大字・字	地番	地目	面積（㎡）	所有者	変更内容	備考
1	綾歌町栗熊東字若狭	807-1	山林	2,784.00	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	807-1	山林	2,784.00	丸亀市	所有者変更	H18.2.24 公有地化
2	綾歌町栗熊東字若狭	908	山林	305.00	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	908	山林	305.00	丸亀市	所有者変更	H18.2.24 公有地化
3	綾歌町栗熊東字若狭	913	山林	651.00の内実測	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	913-2	山林	305.00	丸亀市	所有者変更・ 地番異動	H18.2.24 公有地化、 H18.3.14 913から分筆
4	綾歌町栗熊東字若狭	914	宅地	1,566.71の内実測	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	914-2	宅地	888.00	丸亀市	所有者変更・ 地番異動	H18.2.24 公有地化、 H18.3.14 914から分筆
5	綾歌町栗熊東字若狭	915	山林	36.00	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	915	山林	36.00	丸亀市	所有者変更	H18.2.24 公有地化
6	綾歌町栗熊東字若狭	916-1	山林	7,218.00	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	916-1	山林	7,218.00	丸亀市	所有者変更	H18.2.24 公有地化
7	綾歌町栗熊東字若狭	917	山林	72.00	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	917	山林	72.00	丸亀市	所有者変更	H18.2.24 公有地化
8	綾歌町栗熊東字若狭	920-2	雑種地	360.00の内実測	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	920-6	雑種地	104.00	丸亀市	所有者変更・ 地番異動	H18.2.24 公有地化、 H18.3.14 920-2から分筆
9	綾歌町栗熊東字若狭	920-4	畑	2,781.00の内実測	個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	920-7	畑	2,101.00	丸亀市	所有者変更・ 地番異動	H18.2.24 公有地化、 H18.3.14 920-4から分筆
10	綾歌町栗熊東字若狭	920-5	雑種地		個人	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	920-5	雑種地	941.00	丸亀市	所有者変更	H18.2.24 公有地化
11	綾歌町富熊字畑田	2150	山林	724.00の内実測	個人	丸亀市綾歌町富熊字畑田	2150-2	山林	544.00	丸亀市	所有者変更・ 地番異動	H18.2.24 公有地化、 H18.3.14 2150から分筆
12	綾歌町富熊字畑田	2151	山林	2,581.00の内実測	個人	丸亀市綾歌町富熊字畑田	2151-2	山林	835.00	丸亀市	所有者変更・ 地番異動	H18.2.24 公有地化、 H18.3.14 2151から分筆
13	綾歌町富熊字畑田	2151 地先	水路	不明の内実測	綾歌町	丸亀市綾歌町富熊字畑田	2151 地先	水路	68.00	丸亀市		H17.3.22 市町合併に伴う 住所表記変更
14	綾歌町栗熊東字若狭	916-1 地先	用悪水路		綾歌町	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	916-1 地先	用悪水路	7.72	丸亀市		H17.3.22 市町合併に伴う 住所表記変更
15	綾歌町栗熊東字若狭	916-1 地先	用悪水路		綾歌町	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	916-1 地先	用悪水路	50.00	丸亀市		H17.3.22 市町合併に伴う 住所表記変更
16	綾歌町栗熊東字若狭	914 地先	道路		綾歌町	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	914 地先	道路	12.00	丸亀市		H17.3.22 市町合併に伴う 住所表記変更
17	綾歌町栗熊東字若狭	914 地先	道路	125.00の内実測	綾歌町	丸亀市綾歌町栗熊東字若狭	914 地先	道路	85.00	丸亀市		H17.3.22 市町合併に伴う 住所表記変更
				面積合計					面積合計			
				16,355.72					16,355.72			

第4章 快天山古墳の本質的価値

1 快天山古墳の本質的価値の明示

史跡快天山古墳の本質的価値は、史跡地の保存活用に取り組んでいく上での前提となる、根幹的な事項である。行政各部署や市民・関係団体が本質的な価値について共通認識をもったうえで計画の立案・実施を進めていく必要があることから、以下に明示する。

○古墳がもつ歴史性 ー大形前方後円墳の出現する4世紀後半の政治動向ー

讃岐地域では3世紀後半から4世紀前半に地域色の強い小形前方後円墳が多数築かれる。しかし快天山古墳が築かれる時期からそうした小形前方後円墳の築造が激減する。それと並行して、4世紀後半から末には快天山古墳をはじめ3基の大形前方後円墳が順次築かれる。

ここに地域社会の政治的統合の進展を読み取ることができる。この時期列島の広い範囲で同様に大形前方後円墳が急激に増加している。快天山古墳は一つの典型例であり、讃岐地域の前期古墳築造動向と比較することにより、4世紀後半に汎列島的に生じた地域社会の変容をより深く示す。

○墳丘が示す強い視覚性 ー入念に飾られた存在感あふれた巨大な墳丘構築とその成立条件ー

快天山古墳の墳丘は大量の盛土と大胆な自然地形の改変によって生み出されている。またこの巨大な墳丘を、外表に設けたテラスと充実した葺石で際立たせ（写真2-2、3参照）、壺形埴輪と円筒埴輪を幾重にも巡らせ入念に飾る（写真2-4、5参照）。

こうして造られた墳丘の圧倒的な存在感は地域社会の統合を象徴するものである。そしてここで駆使した土木技術などの多くは畿内地域で大形前方後円墳築造する中で培われたものであった。このことから地域社会の政治統合に中央政権の関与があったことがうかがえる。

快天山古墳の存在感あふれる墳丘は、この時期に連動して進んだ地域社会の統合および中央政権との関係強化を物語る。

○刳拔式石棺に込められた政治性 ー最古級の石棺に反映された広域的関係ー

高度な技術を駆使して作り上げた石棺は、4世紀中頃から7世紀にかけて格式の高い棺のスタイルであった。

快天山古墳の刳拔式石棺（図21、写真2-6～8参照）は初現期の事例である。地元産石材の鷲ノ山石を用いたものであるが、石材加工技術の伝統をこの地域に見いだすことはできない。またほぼ時間差がなく讃岐東部、丹後などで石棺の製作が始まっていることを踏まえれば、石棺製作技術は広域的政治関係の中で新たに持ち込まれたものである。

鷲ノ山石製の石棺製作は4世紀後半から少なくとも4世紀末まで、讃岐中・東部の大形古墳でこれを採用すると共に、一部は河内地域の有力墳にまで持ち込まれる。

快天山古墳の刳拔式石棺を通じて広域的な政治関係を知ることができる。

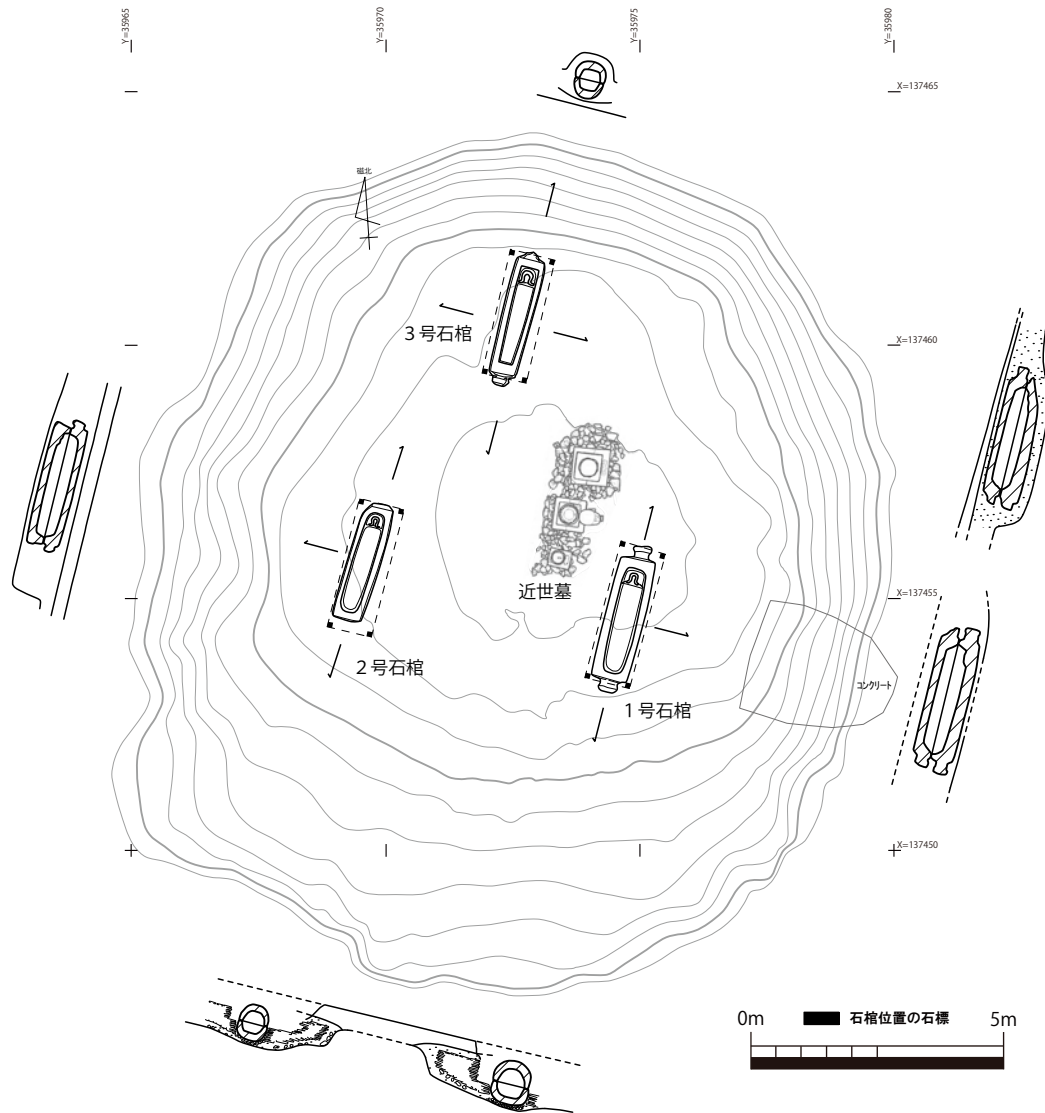


図 21 後円部頂の石棺と近世墓の遺構配置図

2 本質的価値を構成する諸要素

前方後円形をした快天山古墳の墳丘は、長さ 98.8 m で、高さは 10.5 m の規模をもつ。後円部、前方部ともに 3 段築成と推定され、斜面全体には葺石が敷設されていた (写真 2- 2、3 参照)。また、墳頂及び段の平坦面には円筒埴輪が大量に立てられていた (写真 2- 4、5 参照)。古墳に伴う埋葬施設は後円部頂に一定の間隔をおいて竪穴式石槨 2 基、粘土槨 1 基が確認されており、それぞれに鷲ノ山産角閃石輝石安山岩製の刳抜式石棺が埋置されている (写真 2- 6～8 参照)。

なお、過去の発掘調査による墳端推定ラインは、一部が未確定で、将来の調査で規模が変動する可能性がある。また、墳丘外には、古墳に付属する未知の埋葬施設などが存在する可能性もあり、本質的価値の構成要素が増えたり、構成要素の及ぶ墳端推定ラインが変動する可能性もある。

3 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

・本質的価値に関連する諸要素

墳丘東側くびれ部の平成 14 年度 (2002) の発掘調査で検出された火葬墓 (写真 3- 3 参照) は 11 世紀

後半の須恵器壺を骨臓器とするもので、平成 29 年度 (2017) の後円部墳頂の調査で古代の須恵器片が少量出土したと合わせて、本古墳の墳丘及びその周辺が古代に墓域として再利用された可能性がある。

また、後円部の墳頂には、かつて史跡指定範囲東側に所在した円福寺の歴代住職三人 (快山・快天・宥雅) の墓 (写真 3- 4 参照) がある。僧名「快天」は本古墳の名称である「快天山」の由来となった。平成 29 年度 (2017) の確認調査では、無縫塔である墓石の下部で石組や骨臓器が検出された。詳細は未確認であるが、位置的に 1 号石棺の墓壙と重複する可能性が強い。

一方、墳丘周辺の地形は、墳丘の視認性を高めたり、立地を知るうえで不可欠な存在である。

・その他の構成諸要素

史跡指定地内にあるその他の諸要素のうち、自然的なものとしては、墳丘上及び周辺の樹木等の植生 (写真 3- 5～8 参照) がある。また、人為的なものとして計測装置 (写真 4- 1 参照)、史跡指定範囲境界付近の法面構造物 (写真 4- 2 参照) があるが、これらは史跡を保護していくうえで必要な要素である。

4 史跡周辺の環境を構成する諸要素

史跡指定地の北側に隣接する公有地における地形 (写真 4- 3 参照)、植生 (写真 4- 4、5 参照)、管理施設 (説明板・誘導看板など) (写真 4- 6、7 参照)、便益施設 (駐車場、トイレなど) (写真 4- 8 参照) などは、史跡の保存、活用を行なって行くうえで必要な要素である。なかでも地形は、快天山古墳が所在する尾根の付け根に快天山古墳が位置し、古墳の立地上の特性を知るうえで欠かせない要素である。

5 史跡の価値に関連する諸要素

副葬品 (写真 5- 1～5～8 参照) や埴輪 (写真 5- 5～8) などの遺物類は、史跡指定地外で保管されているが、本質的価値の構成要素と一体的な保存・活用が必要なものを含むため、ここに掲げておく。

6 地区区分

以上のような、価値を構成する要素の所在状況や土地としての現状を踏まえて、それぞれの特性に応じた保存と活用についての計画を策定するために、次の通りに地区区分を設定する。

史跡指定範囲内

A 1 地区：墳丘本体。本質的価値の構成要素が最も凝縮した区域。

A 2 地区：墳丘外周部。緩傾斜の旧地形を良く残し、将来の発掘調査で墳端の拡大が確認されたり、古墳に伴う墳丘外埋葬等の遺構が所在する可能性が、十分に想定される区域。古代の火葬墓が所在し、本来は墳丘に伴った埴輪片や葺石石材の濃密な堆積も予想される。

B 地区：史跡指定範囲のうち最も外周で、急傾斜地や後世の地盤改変が及んでいる区域。未知の遺構が所在する可能性もある。

史跡指定範囲外

C 地区：史跡指定範囲北側に隣接し、史跡整備用地として公有化が図られた区域。改変を受けた箇所が多い。

表6 本質的価値とその構成要素など一覧

分類	構成要素	所在地区
本質的価値を構成する諸要素	①墳丘（盛土・地山などで造られた形や構造） ②外表施設（葺石・埴輪列など） ③埋葬施設（竪穴式石槨・粘土槨、刳拔式石棺）	A 1
本質的価値に関連する諸要素	①墳丘外にある古代の火葬墓など ②後円部頂にある近世墓 ③墳丘周辺の地形	A 2・B
その他の構成諸要素	自然的要素 ①墳丘上及び周辺の樹木等の植生 人為的要素 ②後円部頂にある第1号石棺内の雨水・水分計測装置 ③史跡指定地外縁にある法面保護のための構造物	A 1・A 2・B・C
史跡周辺の環境を構成する諸要素	①地形 ②植生 ③説明板・誘導サインなどの工作物 ④仮設駐車場・トイレなどの利便施設	C
史跡の価値に関連する諸要素	古墳時代の出土品 ①副葬品（銅鏡・管玉・石釧・鉄鏃・鉄剣・鉄斧など） ②埴輪（鳥形・壺形・円筒など） その他の時代の遺物 ①古代の須恵器（骨蔵器） ②近世墓に伴う墓石など	

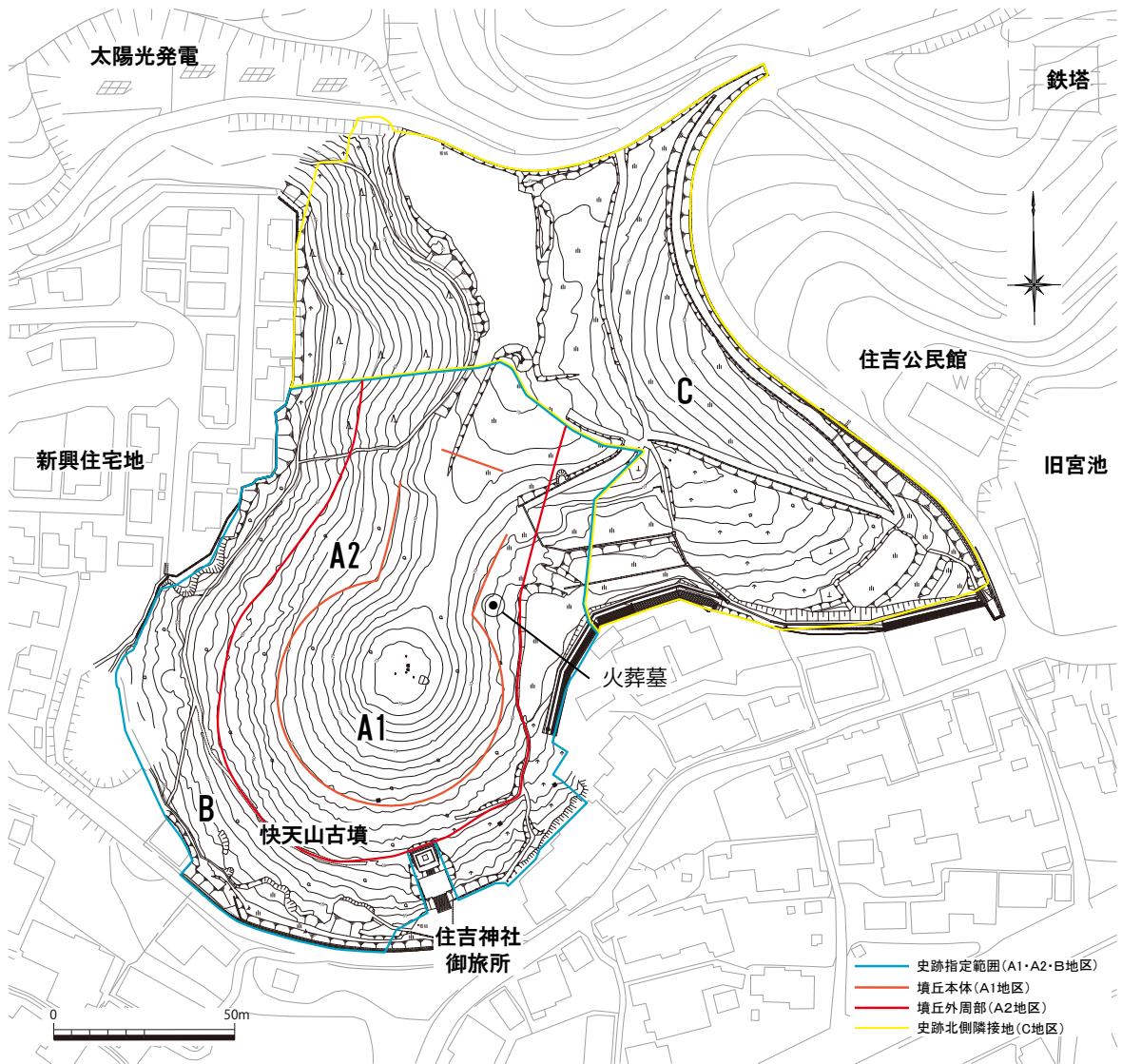


図 22 史跡快天山古墳の保存管理地区区分図



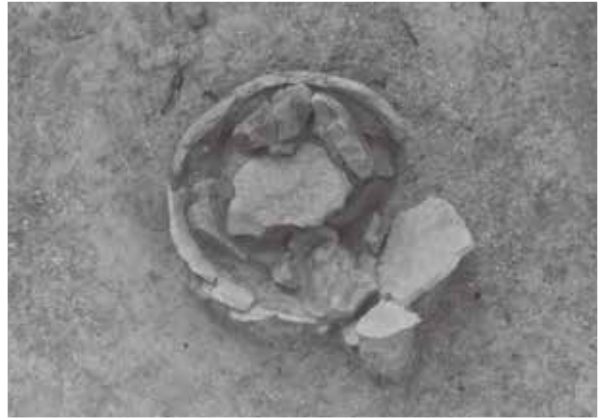
1 史跡快天山古墳（航空写真）



2 墳丘上斜面の平坦面と埴輪の樹立状況（くびれ部東側）



3 くびれ部（西側）葺石出土状況



4 円筒埴輪出土状況



5 円筒埴輪出土状況



6 第1号石棺



7 第2号石棺



8 第3号石棺

写真2 本質的価値を構成する要素



1 史跡周辺の地形（北より）



2 史跡周辺の地形（南西より）



3 古代火葬墓出土状況



4 近世墓（後円部頂移設前）



5 後円部植生状況（北より）



6 後円部植生状況（南より）



7 前方部西側植生状況（北東より）



8 前方部東側植生状況（北西より）

写真3 本質的価値に関連する諸要素・その他の諸要素



1 雨量・水分計測装置（後円部）



2 法面保護擁壁



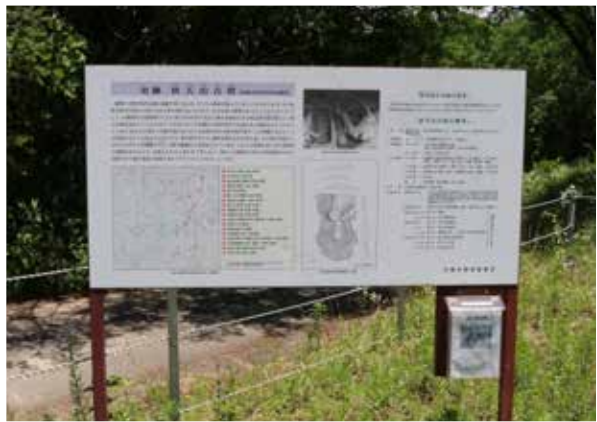
3 史跡周辺の土地利用の状況（東より）



4 史跡指定範囲周辺の植生状況（東端部）



5 史跡指定範囲周辺の植生状況（北部）



6 説明板



7 誘導看板

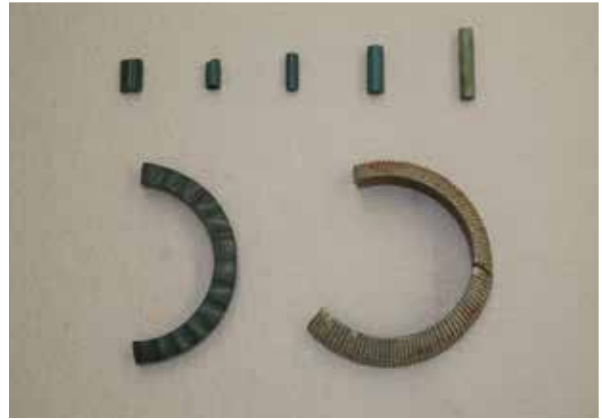


8 駐車場・トイレ

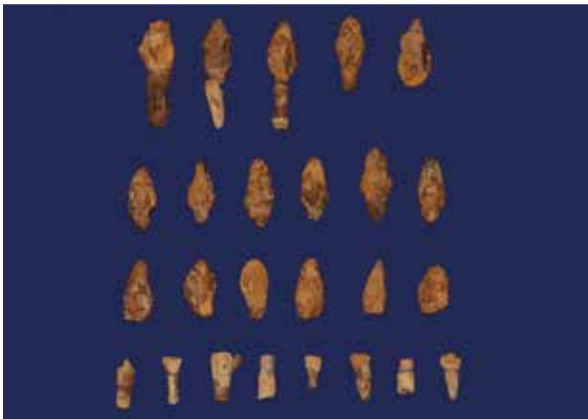
写真4 史跡周辺の環境を構成する要素



1 快天山古墳出土遺物（鏡）



2 快天山古墳出土遺物（管玉・石鉏）



3 快天山古墳出土遺物（鉄鏃）



4 快天山古墳出土遺物（鉄剣・鉄斧等）



5 快天山古墳出土遺物（鳥形埴輪）



6 快天山古墳出土遺物（壺形埴輪）



7 快天山古墳出土遺物（円筒埴輪）



8 快天山古墳出土遺物（円筒埴輪）

写真5 史跡の価値に関する諸要素